【校外の相談窓口】

どの相談窓口も様々な悩みを幅広く扱っています。

＜千葉県の相談窓口＞

【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口】

以下のいずれかの方法で入れます。

1　県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2　右QRコードを読み取る。

3　下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

【千葉県子どもと親のサポートセンター】

① 電話相談　0120-415-446（24時間）

② 来所相談　月～金　9:00～17:00（予約制）

③ メール相談　saposoudan@chiba-c.ed.jp

【ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター）】

0120-783-497（月～金　9:00～17:00）

【チャイルドライン千葉】0120-99-7777（月～土 16:00～21:00）

【千葉いのちの電話】043-227-3900（24時間365日）

【ライトハウスちば】043-420-8066（火～日 10:00～17:00）

＜全国共通の相談窓口＞

【24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）】0120-0-78310

【子どもの人権110番（法務省）】

0120-007-110（平日　8:30～17:15）